## ベトナムフェスティバル2010 ご出店のご案内

#### 謹啓

時下益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。 2009年9月に開催された「Xin Chao! Vietnam Festival 2009」におきましては、 来場者は8万人を超える賑わいで、お陰様で大きな成功を収めることができました。

さて、2010年の本年につきましても、シンチャオ!ベトナムフェスティバル2009運営に 関わったスタッフを中心に「ベトナムフェスティバル2010」を開催することと なりましたのでご連絡差し上げます。

今年は、その主旨を『今年もベトナムがやってくる!みんなで交流しよう!』とし、 鋭意準備をしております。つきましては、諸団体様へ出店のお誘いをさせていただきたく、 書面にて略儀ながらご案内申し上げる次第でございます。

出店に関心をお持ちいただけました場合、恐れ入りますが別紙の出店者申込書をご記入の上、「ベトナムフェスティバル2010実行委員会事務局」まで FAXにてご連絡いただきたく、お願い申し上げます。

本件に関しましてご不明の点、お問い合わせ等がございましたら、 何なりとお申し付け下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

名称:ベトナムフェスティバル2010

主催:ベトナムフェスティバル2010実行委員会

駐日ベトナム社会主義共和国大使館

日程:2010年9月18・19日(十・日)10:00~20:00

会場:代々木公園 イベント広場

公式ホームページ: http://www.vietnamfes.jp/

# Vietnam Festival 2010 【出店要項】

2008年に外交関係樹立35周年を迎えた日本とベトナム。それを受け、2008年9月に開催された「Vietnam Festival 2008」は、皇太子殿下の行啓を賜り、3日間で15万人の来場者を迎え、日本史上最大規模での日越交流イベントとして、大きな成功を収めました。

翌2009年は、8万人という来場者を迎え、本フェスティバルが日本とベトナムにおける交流を一層前進させ、日本における日越の文化交流の恒例行事として位置づけられ、ベトナムへの関心の高さを広くアピールする結果となりました。

2010年は「交流」に重点を置き、進化した日越文化交流の祭典として、「食」・「文化」・「音楽」など様々なベトナムを紹介するフェスティバルとして開催いたします。今年も代々木公園に皆さんで集まって大いに盛り上がりましょう!

ベトナムフェスティバル2010 実行委員会

2010年6月吉日

### 開催概要

□名 称 : ベトナムフェスティバル2010

□日 時 : 2010年9月18日(土)~9月19日(日) 10:00~20:00

□会 場 : 代々木公園

□入場料 : 無料

□内 容 : ベトナム料理、民芸品等の販売、ステージプログラム、など

#### 出店概要

種類	出店料	付帯設備			
飲食店 (40ブース)	225,000円	【店舗ごとに用意】 テント間口3.6m×奥行3.6m/机2台、椅子2脚/電源2KW/消火器 【2店舗共同使用】 蛍光灯/上下水道/2槽シンク/手洗い設備/給湯器/冷蔵庫			
物販店 (10ブース)		【店舗ごとに用意】 テント間口3.6m×奥行3.6m/机2台、椅子2脚/電源1KW			
展示および 企業出展 (10ブース)	150,000円	【2店舗共同使用】  蛍光灯			

※ビール飲料の販売については別途レギュレーションがございます。詳細については、後日ご説明いたします。 ※ブース数及び付帯設備は都合により変更することがあります。

### 申込受付開始日

## 2010年6月22日(火)

### 申込方法

出店申込書に必要事項を記入の上、営業許可証の写しを添えて、FAXまたは郵送にてお送りください。

●宛先: 151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-7 日本ブランズウイックビル9階 G.A.コンサルタンツ株式会社内 「ベトナムフェスティバル2010 実行委員会事務局」

FAX: 03-5369-8671 TEL:03-6380-5726(事務局直通)

e-mail:info@vietnamfes.jp

### 出店条件

- 1. 現在、実際に店舗営業を行っている方で営業許可証をお持ちの方 ※営業許可証は日本の公的機関が発行し、許可期限が有効のもの ※展示および企業出展でお申し込みの方は営業許可証は必要ありませんが、当日の販売行為は一切できません。
- 2. 飲食店出店の際、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐すること
- 3. 過去に食品衛生法、またはこの法律に基づく処分を受けたことがある方はお断りいたします。
- 4. 飲食店ブース出店者は、日本国内で定められている衛生基準に従って頂きます。
- 5. 物販店ブース出店者は、日本国内の規則に従って頂きます。海外からの輸入食品は、日本国内で定められている輸入規定に従って正式に輸入された商品に限ります。
- 6. 申込状況により出店ブース数が予定を超えた場合は、基本的には先着順による受付となりますが、 ベトナムとの関連度の高い申込者様を優先考慮し、出店者を決定させて頂きます。
- 7. 飲食店ブースはベトナム料理店を営業されている飲食店を優先的に 選考させていただきます。 その他タイ料理店など、ベトナム料理店以外の 飲食店は事務局にご相談いただき、厳正なる審査の上、 出店者を決定いたします。

### 禁止行為及び諸注意

- 1. 飲食販売出店者は出店および食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して全ての責任を 負うこととします。
- 2. 出店者は衛生面に最大限の努力をし、自己、苦情等が発生しないように注意して下さい。帽子、エプロン、手袋は必ず着用してください。
- 3. 出店者は、お客様に対応する整理要員を必ず出すようにして下さい。
- 4. 出店位置に関してのご希望はお受けできません。
- 5. 申込者と出店者が異なる場合、出店をお断りする場合があります。
- 6. 周囲に対して美観を損ねたり、風紀を乱す行為はお断りいたします。
- 7. 紙のガムテープは使用しないで下さい。(布製のガムテープを使用してください)
- 8. テント外での調理・販売行為は禁止といたします。

#### 環境対策

- 1. 出店の際に出たゴミ(食材の段ボール、缶等)は各自お持ち帰り下さい。
- 2. 会場内ではビン入りの飲料はいかなる種類でも一切販売することができませんので、ご注意ください。 (代々木公園からの指導により、破損、投棄、怪我をまねく為、禁止されています。) (物販店ブースでの持ち帰り用の飲料は除く)

上記内容に違反し、係員の指示に従わない場合、出店を中止させて頂くことがあります。 (事務局の判断により出店を中止された場合、出店料は返金いたしませんのでご了承下さい)

※不明な点がございましたら、下記事務局までお問い合わせ下さい。

#### お申し込み・お問い合わせ

## ベトナムフェスティバル2010 実行委員会事務局

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-7 日本ブランズウイックビル9階 G.A.コンサルタンツ株式会社内

TEL:03-6380-5726 / FAX:03-5369-8671 E-Mail: info@vietnamfes.jp

※お電話でのお問い合わせは平日10:00~18:00とさせていただきます。

# **Vietnam Festival 2010**

# 出店申込書

## 「ベトナムフェスティバル2010 実行委員会事務局」 FAX 03-5369-8671

				【お甲	し込み日:			H]
出店店舗名							印	
住所	₹							
E-Mail								
HPアドレス								
連絡先	TEL		FAX		携帯			
フリガナ								
担当者氏名								
出店ブース		□ 飲食店ブース			口 物販店ブース			
希望ブース数	ブース							
搬入車両				台 ※	《留め置きは1台	ーーー a まで可能	作です	

### ●販売予定商品

商品名	内 容	販売予定価格	販売予定数

※上記の必要事項をご記入の上、営業許可証のコピーを添えてFAXまたは郵送にてお送りください。

<sup>※</sup>ブース数は申込状況により、ご希望に添えない場合がございます。